

令和5(2023)年

2月

広報

あしや

995号



遠賀郡消防合同出初式 祝賀放水



芦屋町公式
LINE
二次元コード

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や
楽しい話題、イベントなどの身近な
情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ 広報情報係
(☎223-3569)

今月は「まちの
わだい」を拡大して、
お届けします。



永年にわたり町政振興発展に貢献

11月1日 令和4年度芦屋町功労表彰式

令和4年度芦屋町功労表彰式が役場で行われました。表彰されたのは、芦屋町町議会議員として貢献された内海猛年さん、妹川征男さん、芦屋町文化財保護委員として貢献された石川匡宏さん、芦屋町消防団員として貢献された貝掛俊之さん、中西康晴さん、牧元聡志さん、民生委員・児童委員として貢

献された山口信博さん、松尾シズ子さん、向井米子さん、池田すみ子さん、保護司として貢献された吉岡 学さん、区長として貢献された吉永 勝さん、芦屋中央病院の副院長として貢献された井下俊一さんの13人です。

「知らない」を「知る」に変えて守られる人権

12月10日 第24回芦屋町人権まつり映画上映

映画「今日も明日も負け犬。」があしや夢リアホールで上映されました。この映画は、監督の西山夏実さん自身の「起立性調節障害」という病気や、周囲の無理解、それらを乗り越えて前を向く姿を描いた実話です。脚本、キャストなど全てを未経験の学生が作りあげたもので、日本のみならず海外からも上映依頼がある程、注目されている作品です。周囲に理解されにくい病気があることや理解者である友人や家族の支えで前に進む「人としての強さ」を感じることができる上映会となりました。



西山夏実監督からメッセージ



小中学生の人権啓発作品展示



命を守るために日頃からの備えを大切に

11月26日 芦屋町地震津波避難訓練

大地震発生と大津波警報発令時を想定して、役場や公共施設などで同時に避難訓練が行われました。航空自衛隊芦屋基地や折尾警察署などの協力のもと、小中学校や自治区などから約1500人が参加して、いざというときに災害から身を守るためにどう行動するかを実践しました。



善意の活動「子ども食堂」に寄付 10万円

12月22日 日本モーターボート選手会福岡支部

船頭町にある子ども食堂「もあはび食堂」を、日本モーターボート選手会福岡支部の支部長、川上 剛選手（芦屋町出身）が代表して訪問し、10万円の寄付を行いました。川上さんは「ひとり親家庭の増加、コロナ禍での生活困窮など、子どもの貧困が身近であることがわかりました。また、もあはび食堂は、子どもの居場所にもなっていることを知ったので、引き続き支援を考えていきたいです」と話していました。



毎年、^{こころ}♥のこもったクリスマスプレゼント

12月17日 航空自衛隊准曹会芦屋支部

12月22日 日本モーターボート選手会福岡支部

昨年末、各施設にクリスマスプレゼントが届けられました。航空自衛隊准曹会芦屋支部からは、障がい福祉サービス事業所みどり園の利用者の皆さんへ、日本モーターボート選手会福岡支部からは、町内6つの保育所（園）、幼稚園の園児らへ菓子のプレゼントです。日本モーターボート選手会福岡支部を代表して川上 剛選手が各園を訪れ、園児に手渡していました。みどり園の皆さんや園児たちからは、声を合わせた感謝の言葉や手書きの手紙などで気持ちを伝えていました。



アクアシアンは夏だけじゃない！

11月27日 芦屋町商工会青年部 ニジマス釣り体験

レジャープールアクアシアンの流れるプールで、日本釣振興会共催によるニジマス釣り体験が行われ、約300組の家族が参加しました。魚釣りを愛するボランティアの皆さんの指導を受けながら、子どもたちはニジマスの掛かった竿を目いっぱい引いて釣り上げていました。釣った魚は全部で約1000匹。最初は怖がっていた子どもたちも、帰るときには家族一緒に釣った魚を笑顔で持ち帰っていました。



あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、
まちのわだい イベントなどの身近な情報をお待ちしています。
 ▷問い合わせ 広報情報係 (☎223-3569)



福岡の水産振興に寄与

11月16日 漁協運動功労者表彰

遠賀漁業協同組合代表理事組合長である中西隆雄さんは、長きにわたり遠賀漁業協同組合の発展に尽力されています。平成26年からは、福岡県漁業協同組合連合会理事にも就任されるなど、福岡県の水産振興への多大なる功績が認められ、全国漁業協同組合連合会より漁協運動功労者表彰が贈られました。

中央公民館講座で多くの方が経験値を高めています

11月19日 パーソナルカラー活用術
 12月4日 初春を彩る苔玉作り

【パーソナルカラー活用術】 講師は心理カラーコンサルタントの浅井さち子さんです。参加者33人のうち10人がモデルとなり、肌の色が正確に見えるパーソナルカラー診断専用ライトに照らされながら、4種類の色布を当てて、自分らしさが一番際立つ色を診断してもらいました。参加した長谷部蘭愛さんは、「暖色系が合うと思っていたが、寒色系が一番似合うと言われ意外でした。これからは今までと違う色を試してみたいです」と話していました。



【苔玉作り】 中央公民館講座の中で大人気の苔玉作り。講師は樹木医の吉岡 学さんです。吉岡さんが特別に配合した土で植物の根を包み、直径約10cmの土団子に形成します。その表面に苔を貼り付け、ナイロン糸で結束します。「ガーデンシクラメン」と「斑入りヤブコウジとヘデラの寄せ植え」の2つの苔玉を完成させると、参加者はとても満足そうでした。



さまざまな作品がギャラリーあしやに大集合

11月19日～12月25日 あしやナーレ みんなの美術展



芦屋町を中心に福岡県内から集まったアーティストたちの作品展です。平面画、掛け軸、合同作品など、大きさや形・使用画材にとらわれない個性あふれる作品が会場いっぱい展示されました。

みんなのひろば



高齢者のためのしごと・ボランティア合同説明会

職場や地域で活躍したい、社会のために役に立ちたい、そんな高齢者の皆さんを後押しするための合同説明会を行います。企業の担当者から、直接、話を聞くことができます。



- ▽とき 2月14日(日)
- ①午前11時30分～午後0時50分
- ②午後1時40分～3時
- ▽ところ AIMビル3階G展示場 (小倉北区浅野)
- ▽対象 おおむね60歳以上
- ※履歴書は要りません。
- ▽定員 各回40人(事前申し込み先着順)
- ▽参加費 無料

▽申し込み・問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター北九州オフィス (☎513・8188)

福岡県立高等技術専門校 令和5年度一般入校生募集

福岡県立高等技術専門校は、就職に必要な技術や知識の習得に向けた訓練を行う施設です。資格の取得から就職までサポートします。詳しくは、福岡県のホームページを見てください。



福岡県の職業訓練ホームページ

- ▽授業料 無料(教材費は別途必要)
- ▽募集期間 2月9日(日)～3月2日(日)
- ▽問い合わせ ポリテクセンター福岡 受講者係 (☎641・6909)

職業訓練生(4月生) 募集

- ▽募集科目・定員 ① CAD/CAM科 15人 ②ビル設備サイビス科 24人
- ▽対象 公共職業安定所に求職の申し込みをし、受講指示、支援指示または受講推薦をもらえる人



- ▽訓練期間 4月5日(日)～9月27日(日)
- ▽受付期間 2月1日(日)～3月9日(日)
- ▽申し込み ハローワーク八幡(八幡)

西区黒崎・コムシティ6階) (☎622・5566)

▽問い合わせ ポリテクセンター福岡 受講者係 (☎641・6909)

令和4年度第3回 動物セミナーを開催

動物と暮らしている人を対象に、災害に備えることの重要性とそのノウハウや過去の災害から学び備えておくべきことを話します。



- ▽とき 2月22日(日) 午後1時30分～4時
- ▽ところ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所2階(宗像市東郷)
- ※オンラインでも参加できます。
- ▽定員 現地参加、オンライン参加各30人(事前申し込み先着順)
- ▽費用 無料
- ▽申込方法 電子メール ※詳しくは、宗像・遠賀保健福祉環境事務所ホームページを見てください。



メールアドレス

- ▽申込期間 1月25日(日)～2月15日(日)
- ▽申し込み・問い合わせ 福岡県宗像遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課 生活衛生係 (☎0940) 47・0344)

リサイクル家具などを 展示販売(入札方式)

中間・遠賀リサイクルプラザでは、ごみの分別収集によるごみの減量化、再資源化を行っています。その一環で、ごみに出された家具類などを再生し、展示販売を行います。



- ▽受付期間 2月27日(日)～3月4日(日) 午前9時～午後4時30分、3月5日(月) 午前9時～11時30分
- ▽ところ 中間・遠賀リサイクルプラザ(中間市大字垣生)
- ▽品目 タンス、食器棚、テーブルなど約150点
- ▽対象 中間市・遠賀郡内に住んでいる人
- ▽申込方法 中間・遠賀リサイクルプラザにある申込用紙に記入し、提出
- ▽開札日時 3月5日(月) 午前11時30分 分の受け付け終了後
- ※落札者にははがきでお知らせしますので来場の必要はありません。
- ▽搬出期限 3月11日(日) 正午まで
- ※購入品の搬出は、各自でお願いします。
- ▽問い合わせ 中間・遠賀リサイクルプラザ (☎245・5374)



サザリサイクルプラザホームページ



芦屋町図書館
イメージキャラクター
よむにゃん

2月

芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

■休館日 6日月、13日月、20日月、24日金、
27日月

掲載の催しは新型コロナウイルスの感染拡大の状況
などによっては、変更・中止となる場合があります。

定例おはなし会

- とき 出演・催し
- 1日 赤ちゃんおはなし会たち
 - 11日 話しポケット
 - 12日 にじの会
 - 18日 おはなしトントン
 - 26日 にじの会
- ※時間はいずれも午前11時から
▷ところ おはなしのへや



おたのしみ上映会

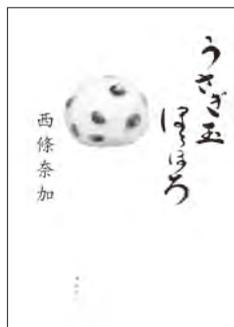
- ▷とき 3月5日回・午後2時から
(上映時間85分)
- ▷ところ 図書館多目的室
- ▷上映作品 「ロイヤルコーギー レ
ックスの大冒険」
- ▷定員 30人(事前申し込み先着順)
- ▷申し込み 2月1日 18時から、電話また
は図書館カウンターで受け付け
- ▷内容 バッキンガム宮殿に住む、エリザベス女王のト
ップドッグのレックス。ある日、晩餐会を台無しにし
てしまったレックスは、仲間のチャーリーとともに宮
殿を抜け出すことに!



2023年本屋大賞ノミネート作品発表特集

2004年に始まった本屋大賞は「全国書店員が選
んだいちばん!売りたい本」として、書店員の投票
で選ばれます。昨年の大賞は「同志少女よ、敵を撃て」
でした。本屋大賞は、「ある男」や「流浪の月」など、
ノミネートされた作品が映画化され、注目を集めて
います。4月12日 18時の大賞発表までに、気になる
作品から読んでみませんか。

新着図書



うさぎ玉ほろほろ
西條 奈加 著

注目の一冊

親子三代で切り盛りす
る江戸 麴町の評判の菓子
舗「南星屋」には、味と
人情に惹かれやって来る
客が列をなす。麴町を大
火が襲った夜以来、姿を
見せなくなった気のいい渡
り中間を案ずる一家だっ
たが、ある日、思わぬと
ころから消息が届き――。

【一般書】

書楼弔堂 待宵
家康の海
罪の境界
ワンダーランド急行

京極 夏彦 著
植松 三十里 著
薬丸 岳 著
荻原 浩 著

【児童書】

どすこい!
ガリバーのむすこ
それで、いい!
2番めにすき
おばけのしかえし

森 茉莉 作
こみち 作
マイケル・モーバーゴ 作
磯 みゆき 作
吉野 万理子 作
内田 麟太郎 作

俳句・短歌

● 浜木綿俳句会

園児みなお部屋に戻りし帰り花

池田千恵子

本堂の唐戸の組子冬日影

小川 雪野

酔屋寒し一子相伝三百年

吉住 利枝

墓域てふ大き日溜り冬の蝶

池田 幸利

● 芦屋俳句クラブ

ほうじ茶に始まる一日冬至かな

田尾三千枝

年の暮文箱に古りし肥後の守

繩田 恵子

初雪を乗せて介護のバス走る

仲山クニ子

石畳道は古刹へ花八手

桐山 美枝

● 水荃短歌会

七五三慣れない着物にぐずつきて

抱っこせがみし子は成人となる

後藤 征子

生前の母一番の気に入りの

麻生 清子

和服を棺に入れ見送りき

七年を娘の務めたるパートの

正月は着物出勤なりき

宮崎佐代子

背中心衿先袖もきつちりと

折紙のごと着物をつたむ

村上 一恵



スキンシップの大切さ

皆さんは、子どもと遊んでいますか、手をつないでいますか。親子のスキンシップは、子どもの心だけでなく親の心にも栄養を届けてくれます。今回は、「親子のスキンシップ」を紹介します。

子育てをしていくうえで、親子間のスキンシップは愛情表現の一つの手段としてとても大切なことです。肌と肌との触れ合いは、子どもの心をリラックスさせる作用があります。子どもは、親の肌の温かさを感じ、「愛されているんだ。守られているんだ」という気持ちで満たされ、心が落ち着きます。スキンシップで愛情確認ができれば、親子間に信頼関係が生まれ、親子の絆も深まっていきます。

最近の研究では、スキンシップをとると人への信頼や愛情を感じるオキシトシンというホルモンが

分泌されることが分かってきました。オキシトシンには、**①不安が減り、心が安定する** **②好奇心が育つ** **③学ぶ力が育つ** **④ストレスに強くなる** **⑤痛みがやわらぐ**などの効果があります。

また、実際のスキンシップには、**①静かなスキンシップ** **②歌を歌う、寝る前のお話など** **②活動的なスキンシップ** **③高いやくすりっこ** **③気持ちのスキンシップ** **④子どもと一緒に遊ぶなどの3種類**があります。状況に応じてスキンシップを使い分け、無理のない形で取り入れることが大切です。

スキンシップをとおして愛されたという経験は、幼少期だけでなく、大人になってからも計り知れないほど大きな効果をもたらします。

また、お父さん、お母さん以外にも、タイミングに応じておじいちゃんやおばあちゃん、親戚、地域の人などのスキンシップも大切な時間だと言えます。スキンシップは、心がこもっていれば短い時間でも効果が、子どもにとっても大人にとっても良い影響を与えます。

無理をせず優しく触れ合い、日常の中でのスキンシップを大切に



差別をなくすために 第452号

芦屋町人権・同和教育研究協議会
 問い合わせ 社会教育係
 (☎223-3546)



人の視線

山鹿小学校6年 松岡 愛実

私の祖父母の家は大分県にあります。コロナ禍になり、なかなか帰省することができなくなりました。もちろん感染のリスクもありますが、祖父母は「近所の目が気になる」と言うのです。私にはこの言葉の意味が分かりませんでした。

周りの人に聞いてみたり、自分で調べたりしてみると、コロナ差別というものがあると知りました。コロナに感染した人をはじめ、医療従事者や感染者の数の多い地域から来る人に対して、よく思わない人がいるということです。これを知って、祖父母は私たちに帰省してほしくなかったのだと初めて気づきました。

なぜ、このようなことになってしまったのだろう。私は疑問に思いました。目に見えない感染症というおそろしい病気に対して、誰も心配や不安があるのだと思います。しかし、その心配や不安が差別につながり、誰かを傷つけているのはおかしい気がします。

自分や家族がコロナにかかりたくはないのは誰もが思っています。しかし、いつ誰が感染するかわかりません。もし、自分や家族が感染して誹謗中傷を受けたらどうでしょう。一生けん命働いてくれている医療従事者が、差別されることによって仕事ができなくなって困るのは誰でしょう。

目に見えない感染症だからこそ、偏見やまちがった情報に左右されず、正しい知識と判断力でのりこえるべきだと思います。

コロナのない、差別もない世界で、また祖父母に会いに行きたいです。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに書いた作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。



私たちの手で支えあいの地域をつくる

みんなの力で福祉のまちづくり

ボランティア連絡協議会 — 芦屋町手をつなぐリボンの会 —

町内で活動するボランティア団体のうち、今回は「芦屋町手をつなぐリボンの会（以下、リボンの会）」を紹介します。

リボンの会は、各分野でボランティア活動を行っている6つの団体が、力を合わせて福祉ボランティアを行っているという特色があり、合計で200人以上の会員が芦屋町の福祉の向上のために活動しています。

また、6つそれぞれの団体が活動で得た情報の交換や合同での視察研修を行うことでボランティア活動に関する見識を深めたり、町の敬老会での参加者の案内やサポートをするなど町や芦屋町社会福祉協議会と協力した取り組みなども行っています。



リボンの会シンボルマーク

リボンの会を構成する団体とその活動

| | | | |
|----------------------|--|--------------------|--|
| <p>八朔の会 はつさく</p> | <p>高齢者の自宅に弁当を届ける配食サービス（町委託事業）の調理・配食を行っています。配食時には高齢者への声かけ、安否確認も行っています。</p> <p>♥ 弁当には町内小学生から高齢者への手紙も添えられていますよ。</p>  | <p>芦屋手話の会</p> | <p>聴覚に障がいのある人を支援するため、小学生～70歳代のメンバーが手話を学び、町の人権講演会などで手話通訳として活動しています。また、音楽に合わせた手話による歌や寸劇など、手話を楽しむ活動も行っています。</p>  |
| <p>めるへん</p> | <p>幼稚園や保育園、高齢者施設などを訪問し、メンバー手作りの小道具を使った人形劇や紙芝居、影絵などを披露して喜ばれています。</p> <p>◆ 毎週水曜日に中央公民館で活動しています。</p>  | <p>にじの会</p> | <p>0歳～小学生の子どもやその保護者を対象に、読み聞かせや手遊び、折り紙などを行い、絵本の楽しさやふれあうことのうれしさを伝え、楽しんでいます。</p> <p>◆ 毎月第2・4日曜日に、図書館の「おはなしのへや」で活動しています。</p>  |
| <p>あしの会</p> | <p>高齢者や障がい者施設の夏祭りやスポーツ大会などを入所者や利用者を楽しんでもらうため、行事の開催を支援しています。入所者の話し相手といった傾聴ボランティアの活動も行っています。</p> | <p>芦屋町食生活改善推進会</p> | <p>健康的な食生活の啓発を中心とした健康づくり活動を実践しています。また、町と協力して、元気になろうや！講座やぱくぱく教室、いきいき昼食会などを開催し、食事とおした住民の健康増進に取り組んでいます。</p> |

ここ数年、新型コロナウイルス感染症予防のため、「人と人とのつながり」、「人と地域とのつながり」が希薄化しているように感じられます。そのような中で、リボンの会をはじめとするボランティア団体の活動は、「人と人」、「人と地域」を「つなぐ」力があります。人と人とのつながり、地域とのつながりのために、あなたもボランティア活動に参加してみませんか。

芦屋町では、ほかにも多くのボランティア活動が行われています。詳しくは、芦屋町社会福祉協議会や芦屋町ボランティア活動センター「リード」へ問い合わせてください。

▷ 芦屋町手をつなぐリボンの会やボランティア活動に関する相談・問い合わせ

芦屋町社会福祉協議会 (☎222-2866)

芦屋町ボランティア活動センター「リード」(☎221-1011)



中学生の「税についての作文」表彰式

昨年12月21日、芦屋中学校で中学生の「税についての作文」入賞作品表彰式がありました。

これは、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が全国の中学生を対象に税の正しい知識と理解を深めてもらうために、租税教育の一環として作文を募集したものです。

芦屋町では、芦屋町長賞を受賞した芦屋中学校3年生の松尾琢磨さん(写真:左から2番目)、福岡県知事賞を受賞した芦屋中学校3年生の花田朋香さん(写真:右から2番目)が表彰されました。



今回は、松尾さんの作文を紹介し、花田さんの作文は、次回の3月号で紹介します。

芦屋町長賞受賞作文を紹介します

税金の使われ方について



私の両親は、飲食店を営んでいます。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、お店に来るお客さんがとても減ってしまい、母は売り上げがな... といつも嘆いています。昨年の売り上げは新型コロナウイルス感染症拡大前と比べて半分以下だったそうです。なのに今年度は税金が高くて払えないと落ち込んでいます。そもそも税金は、個人の所得に対してかかるもので、所得が多くなるほど税率が高くなります。では、なぜ売り上げが減ってしまったうちの店の税金が高くなったのでしょうか。

昨年の売り上げが減少した原因は、新型コロナウイルス感染症拡大による来店数の減少はもちろんのことですが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、店を休業したり、時短営業をしたり、お酒の提供をやめたりしたことが売り上げ減少の大きな原因となっているそうです。その期間、飲食店に対しては感染拡大防止協力金という給付金を支給されました。その支給された協力金が所得となり、税金がかかってしまうため、税金が高くなってしまったのです。

では、なぜ売り上げが減って困っている飲食店に対しての給付金なのに、税金を課するのでしょうか。

▽問い合わせ 課税係
(☎)2233・3534

芦屋中学校 3年 松尾 琢磨

か。新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた頃、国から国民に特別定額給付金として一律十万円が給付されました。これには税金はかかりません。それに対して、飲食店の休業、時短営業を保証する協力金は国民全員がもらえるわけではありませぬ。一部の事業者が得る利益に対して税金を課さないのは、不公平になるので、協力金に対しては税金が課されることになるのです。売り上げが減って困っている飲食店に対する給付金なのに、課税するのはおかしいという意見もありますが、新型コロナウイルス感染症拡大によって大きく売り上げが下がり、赤字となっていけば給付金をもらったとしても税金がかからないため問題ないという判断をされているそうです。

私たち国民には税金を納める義務があります。国民一人一人にいろいろな事情があったとしても皆平等に納税の義務があります。そのような国民一人一人が一生懸命働いて稼いだ収入から納められた税金が無駄に使われないようにしてほしいと思います。そしてその税金が私たち国民の生活と安全を維持するために使われたいと思います。



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

| | |
|----------------------------|----------------------|
| 役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代) | 山鹿公民館 …… ☎ 223-1892 |
| 町民会館 …… ☎ 223-0731 | 芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981 |
| 芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931 | 総合体育館 …… ☎ 222-0181 |
| 中央公民館 …… ☎ 222-1681 | 芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881 |
| 図書館 …… ☎ 223-3677 | 芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555 |

健康・子育て

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

みんなで元気になるうや！講座 糖尿病予防のポイント

糖尿病とはどんな病気なのか、予防のためのポイントなどを保健師・栄養士が話します。



▽とき 2月28日(木)・午前9時30分（9時15分から受け付け）
午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 2月21日(木)までに健

康づくり係（☎2223・3533）へ

3）へ

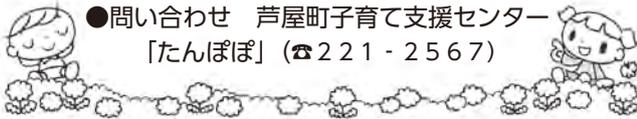
令和5年度児童生徒就学援助 新入学学用品費の入学前支給

経済的な理由で小中学校への就学が困難な世帯（生活保護世帯は除

たんぼぼコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぼぼ」(☎2221・2567)



2月の日曜開館日 5日・19日

♥豆まき（10組限定）

※1月19日(木)から予約開始

▷とき 2月2日(木)・午前10時～11時

♥にこにこ絵本

▷とき 2月6日(日)・午前11時～11時30分

♥親子教室「親子リズム遊び」（10組限定）

※2月3日(金)から予約開始

▷とき 2月10日(金)・午前10時～11時

▷持ってくるもの 汗拭きタオル、水分補給の飲み物

♥絵本タイム

▷とき 2月17日(金)・午前11時～11時30分

♥育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 2月1日(木)・午前10時～正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

【離乳食の日】（5組限定）

栄養士による栄養指導と進め方相談

※2月7日(木)から予約開始

▷とき 2月14日(木)・午前10時30分～11時30分

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【たんぼぼ相談】保健師・栄養士による相談

2月の相談はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、3月14日(木)です。

みんな来てね、出前たんぼぼ広場

▷とき 2月15日(木)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館



※たんぼぼスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



く)に、学用品費や給食費、修学旅行費などを助成します。

このうち、入学前(3月中旬～下旬)に新入学学用品費の支給を希望する人は、次の申請期限までに申請してください。



▽申請期限 2月20日(日)

※申請期限後も、4月末までに申し、認定された人には就学援助費振込時(7月末～8月上旬)に新入学学用品費を含めて支給します。

▽対象 世帯全員の所得などが一定の基準以下の世帯であり、次の①～④の全てを満たす人

- ① 児童生徒が令和5年4月に芦屋町立小中学校に入学予定の人
 - ② 就学援助の要件に該当する人
 - ③ 申請時に芦屋町に居住している人(令和5年3月末以前に町外に転出する人を除く)
 - ④ 生活保護を受けていない人
- ※入学前支給を受けた後、転出などにより対象から外れた場合は、返還してもらいます。

▽提出書類 申請書と手引きは、学校教育課窓口または町のホー

ムページからダウンロードできます。

▽申請先・問い合わせ 学校教育係(☎2223・3547)

令和4年度 特別支援教育講演会

▽とき 2月8日(日) 午後6時30分(6時から受け付け)～8時30分

▽ところ 町民会館大ホール
▽演題 「インクルーシブ教育の取組と、家庭・福祉・医療等との連携」

▽講師 石橋綾子さん(元県立特別支援学校校長)

▽参加費 無料
▽問い合わせ 学校教育係(☎223・3547)

ぱくぱく料理教室 離乳食・幼児食作り体験

大人の食事を作りながら、子どもの年齢に合わせた取り分け離乳食・幼児食作りを学びます。同じ環境のママ・パパたちとゆっくり料理を楽しみましょう。調理中は託児があり、調理後は子どもと一緒に楽



しいランチタイムです。

※1歳6カ月未満用の離乳食は保護者の試食のみです。

▽とき 3月3日(金) 午前9時15分(9時から受け付け)～午後1時

▽ところ 中央公民館4階
▽対象 町内に住んでいる就学前の子どもと保護者

▽定員 8組
▽参加費 大人400円、食事をする子ども150円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾、手拭き用タオル、スリッパ、筆記用具

▽申し込み 2月24日(金)までに健康づくり係(☎2223・3533)へ

募集

会計年度任用職員募集

春期学童クラブ指導補助員(各小学校区学童クラブ)

▽任期 3月24日(金)～31日(金)

※勤務成績が良好で、同職種がある場合、再度任用することがあります(ただし、4月13



日困まで)。

▽募集人数 3人程度

▽業務内容 ①児童の保育(宿題や遊びの見守り、おやつなど飲食の準備)②児童の生活指導(集団生活の支援、事故防止)③支援員の補佐(お楽しみ会の運営など)

▽勤務時間 午前7時30分～午後6時30分、4～7時間程度(シフト制、休憩60分、週35時間程度)

▽勤務形態 週5日(日・土)

▽報酬 時給968円

▽保険 社会保険・雇用保険なし

▽試験内容 個人面接
※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入し、2月17日(金)～午後5時15分までに人事係(☎2223・3574)へ提出(必着)

※申込書は、総務課窓口または町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。



募集・相談

農業委員募集

芦屋町農業委員会では、現職の委員が7月19日に任期満了を迎えるため、新たに委員を募集します。



▽任期 7月20日～令和8年7月19日(3年間)

▽募集人数 8人

※農業委員の年齢、性別などに著しい偏りが生じないよう配慮します。

▽業務内容

●農地法の許認可や違反転用の早期発見

●担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進などに伴う現地調査、指導やパトロール

●農業者からの相談対応と助言指導
▽対象 農業に詳しく、農地利用の推進や農業委員会に関する業務などを適切に行える人

▽募集方法 推薦または自薦

▽申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入し、2月1日(火)28日(金)に農林水産係(☎2

23・3544)へ提出または郵送(必着)

※詳しくは、町のホームページを見てください。

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学相談などの相談に応じています。

【定例相談】

◎2月9日(火)橋本求相談員

◎2月23日(火)土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎橋本相談員(幸町8番18号☎2

23・3203)

◎土肥相談員(浜口町4番12号☎222・0044)

無料法律相談

▽とき 2月21日(火)・

午後1時30分から

▽ところ 役場2階

▽定員 6人(先着順)

▽受け付け 2月1日

☎から、庶務係(☎223・3

572)へ

※相談時間は1人約30分です。

※遅れるときや相談の取り消しをす



るときは、必ず連絡してください。
※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類(写しでも可)を持参してください。

※1つの相談に対し1回まで。また、複数人での申し込みはできません。

お知らせ

統一地方選挙のお知らせ

君の一票で明るい未来を作ろうよ

令和5年は、4年に1度の統一地方選挙の年です。皆さん忘れずに投票しましょう。

●県議会議員一般選挙

▽とき 4月9日(日)

●町長・町議会議員一般選挙

▽とき 4月23日(日)

※投票時間は、各日とも午前7時～午後8時です。

■県議会議員一般選挙(遠賀郡選挙区)の立候補予定者説明会

▽とき 3月2日(火)・午後1時30分から

▽ところ 福岡県庁講堂

■町長・町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会

▽とき 3月20日(日)・午後2時から

▽ところ 芦屋町役場3階

※いずれの説明会も出席者は1候補者につき、2人以内です。

※筆記用具を持ってきてください。

【投票立会人を募集します】

投票立会人は、事務が公正に行われるように投票事務に立ち会う人です。選挙管理委員会では、選挙当日の投票立会人を次のとおり募集します。

▽応募資格 当該選挙権がある人

▽応募方法 3月1日(火)までに住民課窓口または電話で申し込んでください。

▽募集定員 各日とも9人

▽定員に達し次第締め切ります。

▽立会日 投票日当日の午前7時～午後8時

※交代で随時休憩をとります。

▽報酬 町条例に基づき支給

▽問い合わせ 芦屋町選挙管理委員会(☎223・0881)

要介護認定で障害者控除が適用される場合があります

所得税法や地方税法では、申告する本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から控除することができます。



身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けていなくても、65歳以上で介護保険の

身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けていなくても、65歳以上で介護保険の

認定を受けている人のうち、状態によって障害者控除の対象になることがあります。次の対象に該当すると思われる人は、税の申告を行う前に申請が必要です。

なお、すでに身体障害者手帳などの交付を受けている人は、その手帳により控除が受けられます。

▽対象 寝たきりや認知症などの状態で介護認定を受けている人（要介護認定者でも一定の基準が必要です）

※申請には、所定の申請書と、場合により医師の診断書が必要です。

▽問い合わせ 高齢者支援係（☎223・3536）

※税控除額は、課税係（☎223・3534）に問い合わせてください。

労働力調査にご協力を

総務省と福岡県が行う労働力調査は、国の雇用や失業の実態を明らかにする重要な統計調査です。

調査員が皆さんの自宅を訪問したときは、調査への回答をお願いします。調査員は必ず福岡県の調査員証を携帯しています。かたり調査に注意してください。

▽調査期間 2月～6月

▽調査地区 西浜町の一部

▽問い合わせ 福岡県調査統計課
調査第一班（☎092）651・1111）

ギャラリーあしや情報

①特別展「芸術家のたまご展」

町内小中学校と、北筑豊地区中学校文化連盟の児童・生徒の作品、福岡県小学校児童画作品展入賞作品を会場いっぱいに展示します。授業や部活動などでの作品の数々が一斉に集まるめったにない機会です。



▽とき 2月11日（土）～26日（日）・午前9時～午後5時

※最終日は午後3時まで

▽ところ 中央公民館3階

②ワークショップ

「樹脂粘土チャームづくり講座」
プラスチックのように固まる樹脂粘土を使い、小さくてかわいいチャームを作ります。

▽とき 2月26日（日）・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 小学生以上

▽定員 15人（事前申し込み先着順）

▽参加費 100円（材料代）

▽持ってくるもの はさみ、ウェットティッシュ

▽申し込み 1月31日（土）～2月24日（金）・午前9時～午後5時に、中央公民館（☎222・1681）へ

※月曜日は休館です。

【共通項目】

▽問い合わせ ギャラリーあしや（中央公民館☎222・1681）

中央公民館講座

「ふろしき使ってSDGs」

江戸時代から庶民に広く使われるようになったといわれる「ふろしき」。実はとっても使いやすい勝手がよく、環境にもやさしく、そしておしゃれな使い方もできるのです。この講座では、オーソドックスな使い方からおしゃれなふろしきの使い方までを、SDGsにもつなげながら学びます。



▽とき 2月11日（土）・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 金谷心さん（環境ミューリアムガイド）

▽定員 20人（事前申し込み先着順）

▽参加費 無料

▽持ってくるもの ふろしき

▽申し込み 1月26日（日）から受け付け。午前9時～午後5時に中央公民館（☎222・1681）へ
※月曜日は休館です。

乳児にはちみつを 与えないでください

1歳未満の乳児にはちみつを与えると乳児ボツリヌス症を引き起こすおそれがあります。乳児ボツリヌス症とは筋力低下や反射減弱、重症の場合呼吸困難、呼吸停止を引き起こし、死に至ることもある食中毒です。

乳児ボツリヌス症を引き起こす原因のボツリヌス菌の芽胞は、腸内で増殖できませんが、消化器官が未熟な1歳未満の乳児では増殖してしまいます。またボツリヌス菌の芽胞は加熱しても死滅しません。



乳児ボツリヌス症の予防のため、1歳未満の乳児にはちみつを与えないでください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）



お知らせ

マイナンバーカードの
休日・夜間窓口を開設します

平日役場開庁時

に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日と夜間窓口を開設します。

最大2万円分のマイナポイントがもらえる対象となるカードの申請期限が、2月末までに延長されています。



マイナンバー・休日・夜間窓口ホームページ



2月は休日・夜間窓口の開設を増やしていますので、まだ申請していない人、受け取っていない人はぜひ利用してください。
※マイナポイントは、マイナンバー制度が始まってから2月末までにマイナンバーカードを申請した人全員が対象です。

▽とき 【休日窓口】 2月4日(土)、26日(日)・午前8時30分～正午

【夜間窓口】 2月9日(金)、15日(木)、20日(水)・午後5時15分～7時30分

※急ぎよ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▽ところ 住民課窓口
▽持ってくるもの

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。
※手続きは本人のみできます。
※マイナポイントの申し込み支援や証明書の発行、転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▽問い合わせ 住民係 (☎2223・3533)

2月16日(金)～3月15日(水)
税の申告を役場で受け付けます

詳しくは、今号に折り込んでいる「所得税・住民税の申告が始まります」を見てください。

※営業収入や農業、漁業の収入、不動産収入のある人は、次の日程のみ役場で申告を受け付けます。また、同じ日程で税理士が出張相談も行います。

▽とき 2月20日(日)、21日(月)、3月1日(火)、2日(水)、7日(火)

【パソコンやスマートフォンでの申告書作成】

インターネット

を利用できるパソコンやスマートフォンで所得税の確定申告書が作成できます。

国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面案内に従って、収入金額などを入力するだけで簡単に作成できます。

また、自分で作成した申告書は、必要な書類を添付して税務署に直接送付することもできます。

▽問い合わせ 課税係 (☎2223・3534)

ごみの野外焼却はやめましょう

ごみを焼却した煙にはダイオキシン類が含まれ、大気汚染の原因の一つとなるため、屋外での焼却行為が禁止されています。焼却行為により周辺住民の生活環境に悪影響を与えた場合には、町が指導を行います。

原因の一つとなるため、屋外での焼却行為が禁止されています。焼却行為により周辺住民の生活環境に悪影響を与えた場合には、町が指導を行います。



また、罰金が科せられる場合があります。最近では、自宅の庭の草木を焼却した煙が近隣住民宅に入ってくるという苦情が多発しています。軽微な焼却でも、煙やその臭いなどは周辺に広がりますので近隣の人の迷惑にならないよう気を付けてください。

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎2223・3538)

無事故・無違反の優良運転者を表彰します

▽対象 折尾交通安全全協会員で、5年以上または10年以上継続して無事故・無違反の人
※過去に同種の表彰を受けている人は除きます。



▽申請に必要なもの 申請書、運転免許証(表・裏)と会員証の写し、無事故・無違反証明書

※申請書類は折尾警察署・交通安全協会窓口にあります。
※無事故・無違反証明書の発行には日数がかかります。早めに申請してください。

▽申請・問い合わせ 3月1日(日)～31日(金)に、折尾交通安全協会 (☎601・1818)へ

消費者ホットニュース

オレオレ詐欺に気をつけて！

オレオレ詐欺が近隣で多発しています。テレビなどで詐欺の実態を知っているにもかかわらず、多くの人々がだまされてしまいます。その理由として、自分に詐欺電話がかかってくることなんてあるはずがない、という思い込みの心理が働くことや、家族や親族の窮地を焦って救おうとする気持ちを利用されることが挙げられます。詐欺師は「だまし」のプロです。くれぐれも注意してください！



【詐欺の手口に使われた犯人の言葉の一部】

「携帯電話の番号が変わったから変更しておいて」

✓変更前の電話番号にかけ、確認をすることで被害を未然に防ぐことができます。

「風邪を引いているから、声が変わっているんだ」

✓声が違う、と疑われないための言葉として使われます。

「会社の金を200万円横領してしまった。明日が監査だ。まずいことになる」

✓子どもの不始末の肩代わりをしなければ大変なことになる、世間に知られてはならない、と思いつまされ、誰にも相談できず支払ってしまいます。

「おばあちゃん、助けて。交通事故を起こして、示談金が今すぐ必要。親には黙っていて。おばあちゃんだけが頼り」

✓電話の向こうで孫を装った犯人の泣き声にだまされ、早く助けてあげたいと思いつまされます。その後、代理人として現れた犯人に示談金を渡してしまいます。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口
(☎223-3543) ※環境住宅課内

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 2月9日(日)・10日(金)の日没～午後9時ごろ (予備日=13日(日)・14日(日)・15日(日)・20日(日)・21日(日)・22日(日)・24日(金))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(日)・(日)の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合(日)・(日)・(金)が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223-0981内線254)

除菌効果が期待できる 酸性電解水を無償配布中

新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っています。

| とき | ところ |
|---------------------|--------------|
| 平日・午前8時30分～午後5時15分 | 役場 総合案内横 |
| 2月19日(日)・午前10時～午後4時 | 芦屋東公民館、山鹿公民館 |

▷配布量 1世帯あたり1リットル程度

▷持ってくるもの ペットボトル容器など

※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。

▷保管方法など 容器に必ず日付と酸性電解水と明記し、紫外線が当たらない涼しい場所で保管する。

▷使用方法 除菌したい場所の汚れを落としてから使用する。酸性電解水を布巾などに十分に含ませて拭くなど。

※詳しくは、ホームページを確認してください。



▷問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

みんなのねんきん

▷問い合わせ 八幡年金事務所 (☎631-7962)
保険年金係 (☎223-3532)

お得な国民年金保険料前納割引制度

国民年金保険料の口座振替には、月々50円割引となる早割制度(当月保険料を当月末振り替え)や割引額の多い6カ月・1年・2年前納(各2月末申請期限)など、お得に保険料を納付できる振替方法があります。

▷申込方法

本人確認書類または基礎年金番号が分かるもの、通帳、金融機関届出印を持参し、八幡年金事務所または保険年金係で手続きをしてください。



戦没者などの遺族に対する 第11回特別弔慰金の請求は 済みましたか

第11回特別弔慰金ちょういきんの請求期限は、3月31日迄までです。期限を過ぎると請求できないので注意してください。

▷支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日（基準日）に、「恩給法による公的扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受取る人（戦没者などの妻、父母など）がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給されます。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④上記の①～③以外の戦没者などの三親等おいめい以内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

▷支給内容 額面25万円（5年償還の記名国債）

※令和2年4月1日以降、すでに請求した人は対象外です。

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎23-3530）

お知らせ

地方独立行政法人芦屋中央病院 第3期中期目標を策定しました

芦屋町では、地方独立行政法人法の規定に基づき、芦屋中央病院が達成すべき業務運営に関する目標を策定しました。



第3期中期目標では、芦屋中央病院が住民に対して提供するサ

ビスその他の業務の質の向上に関する事項や、業務運営の改善や効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項などを定めています。目標の期間は令和5年4月1日から9年3月31日までの4年間です。

▽公表場所 芦屋町役場住民課窓口、芦屋町図書館2階行政情報コーナー

※町のホームページからもダウンロードできます。

▽問い合わせ 保険年金係（☎23-3532）

令和5年度の 同好会登録を受け付けます

同好会としての登録をすると、公民館や町民会館の施設が、年間をとおして定期的に利用できます。

※申請書は中央公民館または町のホームページからダウンロードできます。

※登録には条件があります。

▽申請 2月24日迄までに、中央公民館（☎222-1681）へ

※月曜日は休館です。

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています（制限事項あり）。

▷規格 白黒で1枠87×50mm（この記事の枠内）

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までに広報情報係（☎223-3569）へ申込書を提出



親同士のお見合い 交流会

同じ想いを持つ親御様同士の「お見合い交流会」です

日時：2月26日(日) 14:00～

対象：未婚のお子様を持つ親御様
（女性30～40歳 男性35～45歳）

参加費：お1人6,500円 ご夫婦でも同額です

場所：北九州国際会議場

お気軽にご連絡ください

主催：結婚相談所ムスベル ☎093-967-0555

広告

皆さんの声をまちづくりに パブリックコメント(意見)募集



【意見募集】 次の①～③の素案に対する、皆さんの意見を募集します。

①第3次芦屋町男女共同参画推進プラン(素案)

男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んでいるところです。今回、現行のプランが3月で終了するため、これまで取り組んだプランの成果や課題、社会情勢の変化や国・県の計画を踏まえた、令和5年度からの第3次芦屋町男女共同参画推進プランの素案を作成しました。

②第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画(素案)

住民の人権意識の向上と差別のない明るい社会の実現を目指して、芦屋町人権教育・啓発基本計画を策定し、施策に取り組んでいます。今回、現行の計画が3月で終了するため、人権を取り巻く状況の変化や国・県の計画を踏まえ、令和5年度からの第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画の素案を作成しました。

③第2期芦屋町観光基本構想(素案)

平成25(2013)年度に芦屋町観光基本構想を策定し、「あしやの宝!磨き、伝え、魅せる観光のまちづくり」を基本理念として観光分野の取り組みを行ってきました。

これまでの取り組みや、国・県が示す方針を踏まえ、地域に根付く価値を、訪れる人々に提供することにより、持続可能な地域づくりを目指していくため、第2期芦屋町観光基本構想の素案を作成しました。

【提出方法】 所定の様式、または任意の様式に必要な事項(住所、氏名、年齢、性別、連絡先)と意見を記入し、郵送・持ち込み、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。

| | ① | ② | ③ |
|---------|--|---|-------------------|
| 郵送・持ち込み | 〒807-0198 (住所記入不要) 芦屋町役場 | | |
| | 生涯学習課社会教育係 | 産業観光課商工観光係 | |
| ファクス | 223-3885 | 223-3927 | |
| メールアドレス | syakai@town.ashiya.lg.jp  | kanko@town.ashiya.lg.jp  | |
| 問い合わせ | 社会教育係 (☎223-3546) | | 商工観光係 (☎223-3542) |

【①～③共通事項】

▷素案の配布場所

- 役場1階総合案内
- 役場各課窓口 (①② = 3階生涯学習課、③ = 1階産業観光課)
- 中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館
- 町民会館 ●総合体育館

※町のホームページからもダウンロードできます。

▷対象 町内に住んでいるか、通勤・通学している人

▷意見受付期間 1月20日(金)～2月20日(日) (郵送の場合は2月20日(日)必着)

▷意見に対する対応 提出された意見は、計画策定の参考とします。意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方と合わせて公表します。また、提出者に対する個別回答は行いません。

なお、誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。

※提出された意見は返却しません。





NHK放送受信料（以下、受信料）の補助申請を受け付けます。

3月上旬に対象世帯に申請書を送付しますので、あらかじめNHK発行の領収証など必要なものを準備してください。

▷問い合わせ 庶務係 (☎223 - 3572)

1 補助対象

町内でNHK放送受信契約を行っている世帯と事業所で、令和4年度分（4年4月～5年3月分）の受信料を支払った人のうち、防衛省からの半額助成を受けていない人で、次の①～⑤のいずれかに当てはまる人

- ① 山鹿地区の世帯
- ② 平成30年4月1日以降に芦屋地区へ転入または転居した世帯
- ③ 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの受信料補助が終了した世帯
- ④ 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの受信料補助の年間上限額が減額された世帯
- ⑤ 町内の事業所

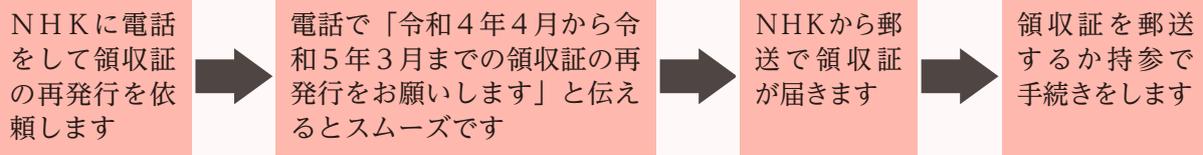
2 補助金申請の受け付け

| と き | と ころ |
|----------------------------|-------------------------------|
| 3月7日(木)～31日(金) ※土日祝日を除く | 午前9時～午後5時 総務課庶務係 (役場2階) |
| 3月19日(土) | 午前9時～正午 山鹿公民館 |

▷持ってくるもの

- ①申請書（3月上旬に送付予定）
- ②初めて申請する人や振込口座が変わる人は、申請者（世帯主）の預金通帳など金融機関の口座番号がわかるもの（JFマリンバンクは不可）
- ③NHK発行の領収証（令和4年4月～5年3月分）
※令和4年度分の申請は、3月31日(金)を過ぎると受け付けできませんので、注意してください。
※郵便での申請も受け付けます（3月31日消印有効）。
※領収証がない場合は③を見てください。

3 領収証がない場合



※3月ごろは、NHKの電話窓口が大変混み合うので、早目の準備をお願いします。

※オペレーターの人数には限りがあります。つながりにくい場合は、時間をあけて掛け直してください。

▷領収証の発行・受信料に関する問い合わせ（支払い方法により問い合わせ先が異なります）

| 支払い方法 | 問い合わせ先 | 電話番号 |
|---|------------------------|--|
| ・口座振替払い | NHK ふれあいセンター | ☎0570 - 077 - 077 または ☎050 - 3786 - 5003 午前9時～午後6時（土日祝日も受け付け） |
| ・クレジットカード払い ・団体一括払い ・継続振込用紙払い ・その他の支払い | NHK 北九州局 経営管理企画センター | ☎591 - 5020 午前10時～午後5時（平日のみ） |

芦屋歴史紀行

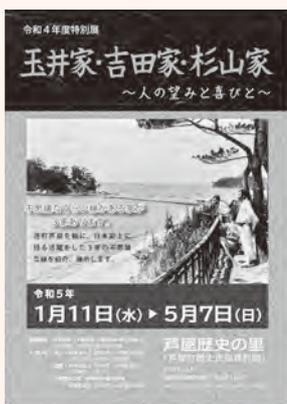
その三百二十一

特別展

「玉井家・吉田家・杉山家」
〜人の望みと喜びと〜より

不思議なくらいに縁がある家が
三家あります。

今回の特別展で注目しているのは吉田家、杉山家と玉井家です。不思議な縁は、明治初頭の芦屋から始まり、まず、杉山家と吉田家の縁です。杉山家当主、杉山三郎平は高い教養を持ち、藩主にも直接意見する剛直な黒田藩士でしたが、明治になると、自分から禄を返上し、信頼できる人物がいた芦屋に移ります。長州との外交交渉を秘密裏に芦屋で行っていたことからの人脈です。三郎平は幼少の息子、茂丸を伴い、農業や漁業の手伝いをしながら暮らしたようです。茂丸は、後年、自著に芦屋での幼少期は猛烈なはずら小僧であったと書いていま



す。その幼い時代、いたずら仲間・竹馬の友であったのが吉田磯吉でした。後年、二人は東京で再会します。磯吉は九州若松の顔役・国会議員として、茂丸は政財界の指南役の黒幕としての再会でした。二人の活動は裏に表に広がり、中には国家的難問題を未然に防ぎ、世間の耳目を集めたものもありました。

玉井家と吉田家も不思議な縁があります。玉井金五郎と妻マンは若松で船荷の上げ下ろしをする仲士として活動し、やがて自分の組「玉井組」を設立します。お互い、直接的な関わりはありませんでしたが、若松の顔役として港湾労働にも大きな影響力を持っていた吉田磯吉と玉井組の間には軋轢があったようです。金五郎の息子、勝則は長じて作家となります。ペンネーム「火野葦平」で国民的人気作家となります。代表作『花と龍』は父と母をモデルとした小説で、何度も映画化され、この作品の中で磯吉は本名のまま「吉田の親分」として登場します。ある時は金五郎の前に立ちふさがる壁として、また手を差し伸べる存在として。作中の人物描写の陰影は、磯吉の息使いを今にも伝えそ

うなほど巧みなものでした。玉井家と吉田家の関わりは次の世代にまで引き継がれます。葦平の弟、玉井政雄は、大俠客兼政治家の磯吉と、磯吉の息子で牧師兼政治家の敬太郎、親子二代に心惹かれ、綿密な取材調査の末『刀と聖書』を上梓（出版）します。後日、政雄は芦屋の町史編纂を行っています。そして、政雄の息子行人は、新聞記者として病床の敬太郎と面談しています。その行人は、後年、ギラヴァンツ北九州の社長として、故郷のために奔走します。

最後は、杉山家と玉井家の縁です。杉山茂丸の孫、龍丸は、戦後、私財全てを投げうって、貧困と飢餓に苦しむインドのため、人道的見地から国土緑化に奔走します。この事業の精神がスタッフに引き継がれ、中村哲医師のアフガン人道支援へ繋がるのです。火野葦平・玉井政雄は中村医師の母方の叔父です。玉井家の家訓「困っている人を助ける」が、国際的人道援助にまで繋がっているのです。

特別展では、港町芦屋を軸に日本史上に残る活躍をした人々の書籍や遺品などから三家の縁を繋ぎます。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼表紙は新春恒例の出初式のフイナーレ「祝賀放水」です。普段、消防車両を目にするのは多いけど、実際にポンプを操作し、放水するというのは車両や道具の扱い、手順の理解が大切だと感じました。日頃から訓練している消防団の皆さん、ありがとうございます。（那木）

▼9ページに中学生が書いた「税についての作文」が載っています。身近なところから、税のことを考える糸口を見つけ深く考え、そこから疑問に思うこと、納得することまで分かりやすく書いています。正直、私にもとても難しい大きなテーマですが、中学生のおかげで理解することができました。また、7ページの「差別をなくすために」では小学生が書いた「人権」に関する作文が載っています。こちらも身近な疑問を文字にして訴えてくれています。今号に引き続き、3月号でも税と人権の作文が掲載されますので、大人の皆さん、ぜひ読んでください。子どもたちから学びましょう（人権の作文は12月・1月号にも掲載されています）。（鐵守）

▼12月にクリスマスプレゼントが配られ、子どもたちの笑顔がふられていました（まちのわだい3ページに掲載）。皆さんはどんなクリスマスでしたか。私はチキン鍋（水炊き）を食べました。（手塚）

芦屋タウンバスが利用しやすくなります！

～交通系 IC カード「nimoca」導入～

芦屋タウンバスに交通系ICカード「nimoca」を導入します。これまで現金や回数券、定期券のみだった支払いが、nimocaでもできるようになります。また、nimocaの機器導入により、そのほかの交通系ICカードが使えるようになります。

▷運用開始日 2月25日(土)

▷内容

便利! ①

nimocaに入金した電子マネーでタウンバス運賃の支払いができる

- nimoca を購入する
- nimoca にチャージ(入金)する
- タウンバス運賃の支払いに使える

①②タウンバス利用による乗車ポイントサービスはありません。

③④タウンバスの定期券としての利用はできません。

便利! ②

nimoca以外の交通系ICカードでもタウンバス運賃の支払いができる(利用できる交通系ICカード)

- nimoca ● SUGOCA ● はやかけん ● Kitaca
- Suica ● PASMO ● TOICA ● manaca
- ICOCA ● PiTaPa

nimoca カード購入・チャージ・解約可能場所

| 窓口 種類 | タウン バス車内 | 北九州市交通局 各営業所 | 町内 コンビニ | JR 遠賀川駅 |
|------------------------|-------------|-----------------|------------|------------|
| nimoca 購入・解約 | × | ○ | × | × |
| スター nimoca 購入・変更・解約 | × | ○ | × | × |
| 現金チャージ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 小児用カード 購入・更新・解約 | × | ○ | × | × |
| 障がい者用カード 購入・更新・解約 | × | ○ | × | × |
| ポイント交換 | × | ○ | × | × |
| オートチャージ 設定・変更 | × | ○ | × | × |

※芦屋町役場と遠賀川駅前サービスセンターでは、nimoca カードの購入・チャージ・解約はできません。



nimoca とは

①電子マネーとして利用できる

バスや電車の運賃支払いのほか、コンビニエンスストアや飲食店など多くの商業施設での支払いに使える電子マネーカードです。

②カードの販売金額 2000円

※電子マネー利用可能額1500円

デポジット(預り金)500円

※デポジット500円はカード解約時に返金されます。

③カードの種類

- nimoca
- スター nimoca (氏名・住所などの個人情報登録が必要。対象店舗での買い物時にポイント付与)
- クレジット nimoca (クレジットカード機能との一体型。対象店舗での買い物時にポイント付与)
- 小児用カード
- 障がい者用カード



★タウンバス車内でのチャージ

①車内では、チャージのみ可能

②1000円単位で最大20000円までチャージできます。

※ただし、カードの入金残高が10001円以上ある場合は、チャージできません。

★町内コンビニでのチャージ

③店舗により、チャージ方法が異なるので、直接、店舗にお問い合わせください。

▷問い合わせ 地域振興・交通係

(☎223-3539)

人口(前年同月との比較)

| 令和4年12月末日現在 | 令和3年12月末日現在 |
|-------------|-------------|
| 13,149 人 | 13,306 人 |
| 6,389 人 | 6,479 人 |
| 6,760 人 | 6,827 人 |
| 6,456 世帯 | 6,468 世帯 |

12月分の人の動き

| | |
|-----------|-----------|
| 出生…… 8 人 | 転入…… 49 人 |
| 死亡…… 16 人 | 転出…… 56 人 |

